A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目

【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目達成状況 ◎ 達成 ○ 一部達成 △ 未達成

		関係課(B)		R3年度取組内容(D)	数値目標等(E)				\\		
基本 方針 No.	取組項目(A)		取組の方針と内容(C)		項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)	現状値 (R3末)	達成状況 (F)	幹事会評価(G) 今後の課題と取組の方向性(H)	
ア市			究・施策に取り組むことにより、市民 の声とまちの資源を生かした活力ある	る び近隣の大学と、審議会委員、イベント協力、健康づくり、北坂戸団 地内の「にぎわいサロン」の運営など多様な取組を継続している。 ・企業との連携では、新たに明治安田生命保険相互会社との包括連携 協定を締結し、既存の連携企業とあわせて、各分野で連携することが できた。	産・学・官連携協定(※)件 数	52件	62件	68件		・市内や近隣地域にある大学との連携は順調に推移している。 ・一部企業では地域貢献活動を重視する姿勢が見られることから、地域活性化に有効である官民連 ・企業との連携も各々の連携の有効性が損なわれ	
民 と 1 行	産・学・官連携 体制の推進	政策企画課 関係各課			坂戸市産農畜産物のブランド認証件数	〇件	20件	24件	0	携について、今後も積極的に推進していく必要が ることのないよう、連携相手との緊密な連携体制 ある。 を整える。	
 					北坂戸にぎわいサロンの利 用者数	11,007人	13,000人	3,764人			
協働体制の確			ためのシティプロモーション(※)を推進し、市民・企業・行政が一体となり 地域の魅力を創り出すとともに、積極	、積極 で	ホームページサイト訪問者 数	649,417人	886,000人	2,553,266人		・本市では寄附件数、寄附金額ともに前年度を上回った。ふるさと納税は謝礼品を通じて本市をPRする有効なツールであり、寄附金は重要な財源であることから、制度の充実に向けた改善を要する。・ホームページやテレビ埼玉データ放送サービ	
立 2	シティプロモー ションの推進	広報広聴課 政策企画課 関係各課	住み心地の良さ、健康と自然の素晴ら しさを広くアピールします。		まちづくり応援寄附金件数	2,562件	4,000件	4,139件		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、年間 を通して、イベント等の中止が相次ぎ、対面での シティプロモーションの機会が激減してしまった が、SNS等の公式アカウントを活用した発信機 会が増え、コロナ禍でも、SNS等によるシティ プロモーションを積極的に実施することができ	
				・イメージキャラクター「さかろん」のグッズ(Tシャツ・ポロシャツ・マスク・マスクケース、ブランケット、買い物バッグ)を作製し、窓口等で販売した。	イメージキャラクターさか ろんの出演回数	-	50回/年	70		た。 	
			全体で共有することで、精度の高い政 f決定や事務の効率化を図ります。ま	組織 ・オーブンデータ公開・利用範囲の整理を行ったうえで、「埼玉県 オーブンデータポータルサイト(県HP)」に、新規に133件のデータ を掲載した。 ・公開型GISの公開データとして、新規に23件の情報を掲載した。 ・ 既存の公表資料に加え、「坂戸市のわかりやすい財務諸表」の掲載 ちづ 内容である施設別行政コスト計算書の対象施設に、新たに教育施設24施設(小学校12施設、中学校7施設、幼稚園1施設、その他4施設)を追加した。	オープンデータ県HP公表 数	3件	30件	140件		・オープンデータの公開にあたって必要となる、 著作権や適切な二次利用に係る本市の考え方の整 理を行った上で、県HP及び公開型GISを活用 ・大・オープンデータを、利用者にとって利便性の高いデータ形式で公開するように努める。 ・公開型GISを活用	
3	行政の「見える化」とオープン	情報政策課 関係各課	形式で市民に公開することにより、透明性や信頼性の高い協働によるまちづ		統合型G I Sの活用	検討	実施	実施	©	し、行政が保有する様々な情報のオープンデータ 化を実現することができた。 ・ 学後も引き続き、財政情報の公表に努める。 ・ 学後も引き続き、財政情報の公表に努める。	
	データ化の推進		くりを目指します。		財政情報の公表 公共施設の維持管理費用の	実施 検討	拡大	拡大 実施		様々な財政情報の公表を実施することができた。	
		市民生活課政策企画課閱係各課	市民がまちづくりの主役として積極的 に市政に参加し、市民の意向が市政に 反映されるよう市民コメントの実施や	・提案型協働事業については、4件の事業が採択となり、市との協働による事業を実施した。また、当該実施事業の更なる効果的な推進を図るとともに、今後協働事業の応募を検討している方に参考にしていただくため、公開で事業報告会を実施した。 ・市民活動フェアについては、新型コロナウイルスの感染予防のため	公表 市民参加の手続きを実施し た事業数	15事業	拡大	36事業		指標として設定した市民参加の手続きを実施した事業数は、目標値を上回った。また、審議会等の公募市民割合及び市民活動団体との協働事業数は、目標値に達しており、市民参加の取り組みは、目標値に達しており、市民参加の取り組みは、概ね順調に進んでいるものと考えられる。今後も、他していくため、公募委員登用に関する基準作り	
4	パートナーシップ (市民参加) の推進			中止となったが、その代替として展示形式の市民活動フェアを実施し	審議会等の公募市民割合	5.7%	6.0%	7.1%	©	市民が主後となる自立性の高い地域社会の実現を でしていく。 図るため、市民と市との協働によるまちづくりを 積極的に推進していく必要がある。 ・提案型協働事業については、同一団体による提 案が続く傾向があり、内容的にも偏ったものとな るため幅広く事業の提案が吸い上げられるような 仕組みづくりが求められる。地域の活性化又は課	
							市民活動団体との協働事業数	26事業	30事業	35事業	
5	各種団体等の自	財政課	各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている外郭団体等の事務局機能を各団体へ移行します。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業の中止 等による補助金の返還等の影響があったため、令和3年度団体補助金 額は799千円の増額となったが、新型コロナウイルス感染症拡大前の 令和元年度と比較すると、838千円の減額となった。	各種団体の自主運営	実施	拡大	実施	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各補助団体の事業中止等による補助金の返還等があったため、団体補助金額は減額となった。 引き続き、各課との連携を図り、市民ニーズやサムの経験を対策を変われる。	
	立促進	関係各課			団体補助金額	76,006千円	縮小	74,845千円		社会経済情勢等の変化に、公平公正で、的確かつ 迅速に対応した補助金に見直す必要がある。 機械して、各種団体等の運営・自立の促進、団体補助金の明確化を実施する必要がある。	
				様々な課題に対応するため、地域住民 参加のもと団地ビジョンの作成を行	北坂戸団地エリアにある北坂戸にぎわいサロンを運営する城西大学 及び東京電機大学に補助金を交付した。 また、定住支援に係る取組については、結婚を機に、新たに坂戸市 へ転入される新婚世帯に対し、新居の購入費や新居の家賃、引越費用	住宅(団)地ごとの将来ビジョンの作成	検討	実施(31年度)	1団地 (素案)	は 策	・北坂戸団地や西坂戸団地といった住宅(団)地は他の地区よりも衰退が顕著なため、早急に対応策を整理する必要がある。 ・北坂戸にぎわいサロンは、地域のにぎわい創出・住宅(団)地については、それぞれの団地の現状データを収集することで、今後の将来ビジョン策定に繋げていく。 ・北坂戸にぎわいサロンの利用者を若年層にまで
6	住宅(団)地対 応の推進	政策企画課 関係各課	を呼び込むため、住環境及び就学・就 労環境の整備、地域のイメージアップ を推進します。	t学・就 などを補助する坂戸市結婚新生活支援事業を開始し、8世帯に対し補助	北坂戸にぎわいサロンの利 用者数(再掲)	11,007人	13,000人	3,764人	Δ	に一定の成果を果たしているが、利用者が固定さ れることなく大勢の住民に利用してもらうための 工夫が必要である。	
						定住支援に係る学生のルー ムシェア等の入居人数	検討	20部屋40人	保留		

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目

【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目達成状況 ◎ 達成 ○ 一部達成 △ 未達成

						数値目標等(E)							
基2	No.	取組項目(A)	関係課(B)	取組の方針と内容(C)	R3年度取組内容(D)	項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)	現状値 (R3末)	達成状況 (F)	幹事会評価(G) 今後の課題と取組の方向性(H)		
				持続可能な地域社会の実現に向け、 市民や事業者と協働し、4R(排出抑制、減量化、再使用、再利用)の推進 や環境保全施策を推進します。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をした上で、環境教育プログラム及びエコショップと連携した取組等を実施し、4Rについて啓発を図った。 ・教育委員会、小中学校と連携を図り、環境教育プログラムを実施し	家庭系ごみの1人1日当た りのごみの排出量	617g	現状以下	627g		・4Rの推進については、社会情勢の変化や、ラ イフスタイルの変化を踏まえた施策が必要であ る。 ・環境教育プログラム等については、新型コロナウイルス感 ・環境教育プログラム等については、新型コロナ に着していく可能性があるため、そうした状況を		
	7	環境配慮施策の 推進	廃棄物対策課 関係各課		た。 ・環境教育プログラムの積極的な活用と推進を図るため、小中学校の教諭を対象にプログラム改訂のためのアンケートを実施した。	リサイクル率	29.6%	30%以上	28.9%	Δ	ウイルス感染症の感染拡大の影響もあるが全体と して参加者数が減少傾向にあるため、今後は情勢 を鑑みながら新たな講座の開設等、事業の推進に ・環境教育プログラム等については、感染拡大防		
					・環境教育プログラム冊子の配布部数について、アンケート結果により改善を図った。	環境教育プログラム等環境 学習関連事業の参加者数	5,839人	6,000人	1,785人		上のため、一部の講座を実施できていなかったが、一等の情勢を踏まえて、講座の再開や新たな 講座の開設を検討する。 「一会理による」を使引する。 「一会理による」を使引する。 「一会理による」を表する。 「一会理による。 「一会理による。」をまる。 「一会理による。 「一会理による。」をまる。 「一会理による。 「一会理による。 「一会理による。」をまる。 「一会理による。」をまる。		
(イ) 効率的な自治体運営		行政評価システ	政策企画課	し、行政経営の適正化を図ることで、 行政サービスの質の向上に努めます。 また、効率的で効果的な行政運営を進 めるため、市民や有識者による外部評		事務事業評価件数	101事業	350事業(累計)	累計580事業 (295事業)	0	自課による一次、庁内他課による二次評価及び 外部目線による三次評価とする現在の体制は定着 している。事務事業評価は予算編成と並び、実施 事業の見直し及び改善を図る貴重な機会であり、 特に市民の意見も取り入れる外部評価は、行政の する。		
		ムの推進	関係各課	価制度の充実を図ります。 -	価(6事業) 各評価について令和4年度予算編成時期までに評価し、市長に改善提 案を行った	外部評価事業件数	6事業	30事業(累計)	累計30事業 (6事業)		マンネリ化や形骸化といった気づきにくい部分に焦点を当てるものである。		
				課題に柔軟に対応できる効率的な組織体制の構築を図るとともに、適正な定		定数管理計画の策定	検討	実施(30年度)	検討		業務の民間委託及び退職者と採用者の調整によ る定員管理については一定の成果を上げている が、急速な職員の若返りによる悪影響が見受けら のな組織体制の構築を図るとともに、定年延長を		
	9	適正な職員定数 の管理等	政策企画課 関係各課	員管理に努めます。また、一部事務組合(※)等の効率的な運営等について 検討し、事業費及び事務費の効率化を		組織体制の見直し	検討	実施(31年度)	実施	0	れる。 東なる民間委託の推進やICT等を活用した業務の効率化を図り、本市の規模や実情に見合った定 地方配は「アンドンのである。		
				図ります。		一部事務組合の効率的な運営	実施	拡大	拡大		数を堅持していく必要がある。		
		民間委託(指定管理者制度を含	政策企画課 施設管理課	への業務委託や指定管理者制度などの 導入を進めるとともに、新たな手法に よる民間活力の活用について検討し		窓口業務の民間委託	検討	実施	検討	0	指定管理者制度は、行政コストの削減と利用者に対するサービス向上が期待できる施設管理手法であり、職員数が減少する中で更なる推進が必要である。窓口業務や事務の民間委託についても、精極的な活用策の研究・検討が必要である。ただ上、次期指定管理者の指定手続きを行う。		
		む)の推進	関係各課			指定管理者導入施設数	27施設	拡大	28施設		し、委託業者を管理監督するスキルを保持する等 の課題もある。		
		適切な人事・給 職与制度の推進 関係		修を充実し、職員の意識改革・意欲向上や市民ニーズの変化に対応できる柔軟かつ機動的な人材を育成するとともに、ワーク・ライフ・バランス(※)を考慮した勤務環境の創出に取り組みま	令和3年人事院勧告によりボーナス等について引下げの勧告がなされたことに伴い、国家公務員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数の引下げを実施した。(令和3年度12月期では支給月数を減じず、6和4年度6月期において、令和3年度12月期で減じるものとして	人事評価制度の推進	実施	拡大	拡大		引き続き、給与制度の運用・水準の適正化を推進します。数値目標等については、達成できていることから、引き続き、国の公務員制度改革によない部分があるが、事務量の増加等職員への負担が増加している現状もあることから、職員の期待給与制度・運用・水準の適正化を推進するとともにまた。		
	11		職員課 関係各課		いに領を調整し文配することといた。) 高齢層の昇給抑制として、昇給抑制の対象年齢を58歳から55歳に 段階的に引下げ。(令和4年までに完了、令和3年度は56歳)	職員の職務満足度(5点満 点)	3.57	3.70	3.46	0	に応えられる人事管理等についてより一層推進す に、課題となる女性の管理職登用方法や人事評価 制度の研究により職員の期待に応えられる人事管 理制度を推進していく。		
						管理職に占める女性の割合	19.1%	30%	16.3%				
	12	統一的な基準に よる地方公会計 の導入	財政課	財政課	財政課	政状況を分かりやすく透明性のある説明を行い、効率的な行政運営を行うため、統一的な基準による地方公会計	図書館、公民館に加え、新たに教育施設24施設(小学校12施設、中学校7施設、幼稚園1施設、その他4施設)に対して、財務書類に基づいたセグメント分析を実施し、施設別行政コスト計算書を作成した上で、市民に本市の財務状況を分かりやすく伝えるため、「わかりやすい財務諸表」として公表した。	統一的な基準による地方公会計の導入	検討	実施(29年度)	実施	©	・統一的な基準による地方公会計の導入及び固定 資産台帳の整備を図るとともに、平成30年度決 算から、当該資料を平易に説明した「坂戸市のわ 成や事務事業評価、公共施設等マネジメントに効 かりやすい財務諸表」をホームページに掲載する ことにより、市の財政状況をわかりやすく透明性、財務書類に基づいたセグメント分析手法等の調
				VIII 20070	プラマットのお音を こして公交した。	固定資産台帳の整備	検討	実施	実施		ことにより、「中の別域れんださりかりですく 返明性 別が書類に基づいた ピンメント分析子法寺の副 査・研究を行う必要がある。 ・財務書類に基づいたセグメント分析対象施設に ついても順次拡大に努めた。		
		公共施設等マネ ジメント計画の 推進	施設管理課	将来需要を予測した長期的視点から、公共施設等の更新等のコストを削減・平準化するため、長寿命化、更新及び統廃合等の具体的な計画を策定・		施設カルテの整備率	約50%	100%	100%	©	これまで複数年にわたり、今後の施設改修等に 係る基本的事項をまとめ、改修履歴や現状、利用 状況等を踏まえて国の要請する期間までに順次計 画策定を進めることができた。今後は更に大局的		
						実施します。		公共施設等マネジメント計 画アクションプランの策定	検討	実施	実施		に施設のニーズ等を勘案したマネジメントの必要 がある。

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目

【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目達成状況 ◎ 達成 ○ 一部達成 △ 未達成

						数值目標等(E)									
基本方針	No.	取組項目(A)	係課(B)	取組の方針と内容(C)	R3年度取組内容(D)	項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)	現状値 (R3末)	達成状況 (F)	幹事会評価(G) 今後の課題と取組の方向性	生 (H)			
		7.77	策企画課		・旧城山小学校の跡地利用の方向性を検討するための予備的調査としてサウンディング型市場調査を実施した。3社から具体的な活用の提案があったが、校舎やグラウンドを含む敷地の全てを一体として活用する提案はなかった。 ・入間川流域緊急治水対策の工事用地として、普通財産である未利用地(赤尾193.01㎡)を売却処分した。	公共施設跡地等利用基本方 針の策定	検討	実施(29年度)	実施		・学校の余裕教室等については、学童保育へ用途を変更するなど有効活用が図られている。 ・未利用地等については、有効活用による財産収入の増加や、処分することによる管理負担軽減が図られることから、活用策について情報収集や研究が必要である。	続き跡地利用の			
	14	木利用地寺の有 施	設管理課		・普通財産である未利用地(仲町67㎡)を隣接地主に売却処分した。 ・元市道用地(浅羽野106㎡)を隣接地主に売却処分した。 ・入間川流域緊急治水対策の工事用資材ヤードや搬入路として、普通 財産である未利用地(赤尾7,014㎡ 3,617㎡)、を賃貸借契約した。 ・防災備蓄倉庫用地として、普通財産である未利用地(西坂戸4丁目 46.83㎡)を賃貸借契約した。	公共施設等マネジメント計 画アクションプランの策定 (再掲)	検討	実施	実施	©					
				告収入の拡充、まちづくり応援寄附金	・まちづくり応援寄附金制度(ふるさと納税)について、寄附金額の増加とPRの充実を図るため、令和3年度からポータルサイトを1社追加し、3社のポータルサイトによる運営を開始した。 ・収入増を図るため、掲載基準の見直し等を検討した。	有料広告掲載による歳入額	8,632千円	拡大	8,215千円		・ふるさと納税の寄附金は重要な財源であり、謝 礼品を通じて本市をPRする有効なツールでもあ るため、制度の充実に向けた改善を要する。 ・有料広告掲載による歳入額については、県の屋 正されたため、一定のルール下でも	な自治体間競争 制度が大幅に改 ち寄附を集める			
	15	歳入確保の推進 財i 関	政課 係各課			公共施設利用料	12,166千円	5千円 拡大 11,299円	Δ	外広告物条例等の規制により制限を受ける施設が 多く、広告掲載が可能な施設が限定されているため、収入増とするためには、市民に配布する印刷物等への掲載を検討する必要がある。 ・有料広告掲載による歳入額につい物等への掲載を検討する必要がある。 ・有料広告掲載による歳入額につい物等への掲載を検討する必要がある。	ハては、県の屋				
							まちづくり応援寄附金額	57,074千円	1億円 (R2年度)	97,442千円		多く、広告掲載が可能な施設が限定め、収入増とするためには、新たな必要である。	定されているた なアイディアが		
				な収納体制の整備などをより一層推進	2 口座振替登録率 23.5%(前年比0.4%増) 3 インターネット公売の実施 4件(不動産3件、動産1件) 4 滞納処分及び執行停止の強化	市税徴収率	93.2% (90.6%)H28.3末	94.0%	97.8%		・現年については滞納処分の早期着手を行うとと もに、滞繰について給与差押を基本とした滞納処 分を推進することで徴収率を大幅に向上すること ができた。 ・ 大幅に徴収率を向上させることが だ県平均を達成することができてい も、滞納処分及び執行停止の強化を 要がある。	ハないことから を続けていく必			
	16	市税等の徴収率 納りの向上 関		し、新規滞納者の増加を抑制するとともに、滞納繰越分の徴収強化・圧縮を 図ります。	を ア 差押債権受入 2,403件 182,525,425円 イ 交付要求配当金 21件 1,550,331円 (2)執行停止 958件 100,810,593円	国保税徴収率	61.9%	64.8%	81.2%	振替を促進するチラシを同封するとともに を簡略にすることができるペイジーロ座扱	・口座振替登録率については、納税通知書に口座 振替を促進するチラシを同封するとともに、受付 を簡略にすることができるペイジー口座振替受付 サービスを導入し登録率を向上させることができ サービスを導入し登録率を向上させることができ	受付 るが、現年の徴収率向上のため更なる登録の促進 受付 が必要である。			
					5 スマートフォン決済収納実績 6,553件 169,200,154円 (R2.7~ 835件 16,111,828円)	自動音声電話催告の導入	検討	実施(29年度)	実施		/C.o				
	17		報政策課 策企画課 係各課	に活用するため、BPR(※)の手法を	・AI-OCR・RPAを新規に11業務に対して適用し、既存の導入業務を含めて約4,396時間の手作業時間削減を実現した。 ・音声テキスト化システムを導入し、約63時間の議事録等作成時間の削減を実現した。	ICTの推進	実施	拡大	拡大	0	AIやロボティクスなどの最先端のICTを本市の業務に取り入れ、業務の標準化・効率化を推進っ、ICTによる業務効率化をよりできた。				
		よる未扮以中				BPRによる業務の最適化	検討	実施	検討						
	18	広域連携の推進 取	策企画課	課題に対応するため、他の自治体との	川越都市圏まちづくり協議会の事業として、婚活セミナー、「SDGs」をテーマとした広域課題研修会、交流事業としてオンラインイベントeスポーツ「Rainbow-Cup」を開催した。また、公共施設の相互利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各施設を閉館した期間があったため大幅に減少している。	公共施設相互利用者数 (市施設の市外利用者数)	156,430人	180,800人	52,633人	0	・公共施設の相互利用などは、自身の住所地に限らずに利用が可能であるため、市民サービスの向上に寄与している。 ・平成28年に第3次レインボープランを策定し、今後10年の計画を立てているため、実施事業についてはPDCAサイクルを効率的に回し、各種施策が効果を上げるように、今後も発展した関利形状況や地域の実情に合わせ、必要がある。	ことは重要であ 担当者の連携も できるよう、体 る、市民バスの			
			係各課			市民バス特別乗車証相互利 用者数	2,938人 (H28.6~29.2)	4,500人	7,104人	0	係を構築していく必要がある。携し効率的・効果的な運営と利用が	足進を図る。			
								・歳出の抑制の取組として、実施計画の作成、事務事業評価、予算編成等により事務事業の見直しを行った。 ・後発医薬品差額通知を年4回発送するとともに、国民健康保険への加入及び被保険者証の更新時に併せ、後発医薬品の品質・有効性・安全性等を啓発する後発医薬品希望シールを配布した。	時間外勤務の延べ時間数	36,178時間	縮小	41,322時間		・経費削減の観点から、子育でガイドブックなどのように、企業と連携した効率的な事務を実施し、経常的な経費を削減していく必要がある。・職員の日々の健康管理、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの観点からも事務改善や事業の	しや効率的な事
	19		策企画課 係各課		※後発医薬品利用率は、当初調剤薬局のみを対象としていたが、令和 2年度から調剤薬局及び院内処方を対象とした利用率となっている。	防犯灯のLED化率	7.2%	100%	100%	0	取捨選択(スクラップ・アンド・ビルド)に取り 組むなど、時間外勤務の削減に努めていくことが 必要である。				
						後発医薬品利用率(国保)	56.3%	80%(R2年 度)	81.4%						
	1			<u> </u>							l l				

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目

【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目達成状況 ③ 達成 ○ 一部達成 △ 未達成

						数値目標等(E)							
基本方針	No.	取組項目(A)	関係課(B)	取組の方針と内容(C)	R3年度取組内容(D)	項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)	現状値 (R3末)	達成状況 (F)	幹事会評価(G) 今後の課題と取組の方向性(H)		
(†				広い年代に対し情報発信を行うこと で、市民満足度の向上を図ります。市	し、幅 ・情報発信の方法として公式LINEを開設した。また、ワクチン等のインターネット予約時のアクセス集中によるサーバの負荷を軽減するたす。市 めにCDNを導入したほか、インターネットで読者アンケート等の市民 どを収 の声を聴く取り組みを行った。 した行・引き続きマイナポータルを利用した子育てワンストップサービス及 度の向 プサービス及び被災者支援ワンストップサービスの導入について、調	ホームページサイト訪問者数 (再掲)	649,417人	886,000人	2,553,266人	様々な方法で市民に情報を届けること CDNの導入など社会情勢に合わせた! 行うことができた。 ・マイナボータルによる情報提供やA ボットによる市民問い合わせ対応サー できたことで、市民がより情報収集し づくりに寄与することができた。 ・子育て支援に関する意見をより多く ため、転出入時に来庁する市民のみな	・広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、 様々な方法で市民に情報を届けることができ、 CDNの導入など社会情勢に合わせた取り組みを にこったができないできないできないできないできないできないできないできない。		
市民満	20	広報・広聴の充	広報広聴課	集・分析し、市民ニーズに対応した行		マイナポータルによる情報提供	検討	実施	実施		・マイナポータルによる情報提供やAIチャット ボットによる市民問い合わせ対応サービスが実施 できたことで、市民がより情報収集しやすい環境 う利便性の向上を図りながら、より効果的な利用		
足度の		美	関係各課	120.000	査、研究を行った。 ・AIチャットボットの運用を行いながら、市民が目的の情報にたどり 着けるよう設定を随時改めることで、より効果的なサービスを提供し	市民意識調査の実施	実施(26年度)	実施(31年度)	実施		・・子育て支援に関する意見をより多く取り入れる ・・今後、無作為に抽出した市民を対象に子育て支 ため、転出入時に来庁する市民のみならず、坂戸 援に係るアンケート調査を実施することでより多		
-					・子育て支援に関するアンケート調査を子育て支援課窓口で行った。 	子ども子育て支援に関する アンケート調査	実施(25年度)	実施(30年度)	実施		市在住の子育て世帯に対してのアンケートをする くの意見を集めることとする。 必要がある。		
	21	個人番号カードの利き用		人番号カードに掲載した公的個人認証機能やマイキープラットフォーム (※)を利活用し、市民ニーズに対応したシステム構築及び行政手続等に係	・個人番号カードを取得する市民向けに、個人番号カードを使用し確定申告ができる電子申告のお知らせチラシを配布した。 ・個人番号カードの申請サポート(出張申請受付)、啓発等を実施し、取得率向上に努めた。	個人番号カードの交付枚数	8,983枚(H29.2 末)	33,000枚(累計)	39,348枚	0	令和2年度から「証明書等コンピニ交付サービス」、「かんたん窓ロサービス」の運用を開始したことで、市民にサービスが浸透していくにつれ、発行件数が増加しつつあり、市民の利便性を向上に努める。 中現ができた。今後も継続的に個人番号カードの啓発に努め、個人番号カードの普及が「非課税」証明書しか取得できないため、その更に進んでいけば、利便性の高い「証明書等コンピニ交付サービス」の利用率が全体の5.1%程度であるため、引き続き個人番号カードの普及と合わせてサービスの周知を図り、市民の利便性の向上に努める。 ・現状では、サービス上最新年度の市・県民税課税、非課税)証明書しか取得できないため、その更に進んでいけば、利便性の高い「証明書等コン周知が必要となる。		
	21	の利活用	関係各課			コンピニでの証明書の発行	検討	実施	実施	9	としている。 では、		
		行政サービスの 情報政策課 提供手段の拡充 関係各課		加速度的に進化する I C T を活用し、市民の利便性が向上する様々な行政サービスの提供及びマイナポータル	を行うした。 ・電子申請手続の普及促進と広報誌での周知を実施した。 ・電子申請手続の普及促進と広報誌での周知を実施した。 ・マイナボータルを利用した子育でワンストップサービス及びマイナボータルによる情報提供を実施した。また、介護ワンストップサービス及び被災者支援ワンストップサービスの導入について、調査、研究を行った。 ・令和2年度に導入したコンビニ交付サービスの安定した運用を行った。	公共施設予約システム	検討	実施(29年度)	実施		・ I C T を活用することで、来庁が不要になる、		
	22		情報政策課	を利用した情報発信の導入を目指します。 		電子申請システム	実施	拡大	拡大	- ◎ し、減がサー	できた。 ・令和2年度からコンビニ交付サービスを開始 し、市民の利便性の向上及び窓口業務の事務量軽 調査、研究を行う。		
			为际口体	空口で小注と吐風気後 本アの立場		マイナポータルによる情報提供(再掲)	検討	実施	実施		減を図ることができた。引き続きコンビニ交付 サービスの啓発等に努め、更なる利用率の拡充を 図る。		
						コンビニでの証明書の発行 (再掲)	検討	実施	実施				
				立った行き届いた説明や細やかな相 施対などの窓口業務について、市民 一ズを幅広く点検することにより、	・土曜窓口開庁のほか、異動等で来庁者が集中する年度末・年度始めの臨時窓口開庁について、関係課と連携を図り実施した。 ・価修を通じて接遇能力の向上に取り組んだ。 ・地域包括支援センター職員の技術向上のため、虐待対応研修や個別ケースに対する助言等を実施した。また、市民の利便性の向上と高齢	臨時窓口の開設	実施	拡大	実施		・窓口サービスは市民対応の最前線であり、市民の評価に直結することからも、常に市民の声に耳を傾け、改善し続けていく必要がある。 ・高齢者人口の増加とともに、地域包括支援センターが担う高齢者総合相談の需要が拡大しております。 ・高齢者人口の増加とともに、地域包括支援センターが担う高齢者総合相談の需要が拡大しております。		
	23			政策企画課	政策企画課	目指します。	者支援の強化を図るため、西部地域包括支援センター西坂戸支所の開設準備を行った。 ・平成29年度に市民健康センターとの連携により開設した「子育て世代包括支援センター」を継続実施し、窓口において母子健康手帳の交付と妊婦への面談を行い、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のな	子育て相談窓口の充実	実施	拡大	実施 (H29末拡大)		り、中でも困難ケースや虐待ケースなど、専門性 の高い知識や技術を要する相談が増加している。 このような状況に対応し、高齢者福祉サービス を向上するためには、地域包括支援センターの個 別援助技術の向上を図るとともに、市職員の支援
					い支援を図っています。	地域包括支援センターの充 実	実施	拡大	拡大		体制強化が必要であり、そのための市職員の人員 配置等の強化が求められる。 ・母子健康手帳の交付時に妊婦へのきめ細かい面 談を行うことで、妊婦やその家庭が抱える不安や 問題を市が把握することができていると考えま		
							接遇の充実	実施	拡大	実施		す。 また、面談の情報を基に、妊娠、出産、子育て 期にわたる切れ目のない支援や児童虐待防止に繋 げることができると考えます。	
	24	権限移譲事務の 受入れ推進	政策企画課関係各課	の観点から、権限移譲事務の受入れを引き続き推進し、効率的かつ自主的な	埼玉県権限移譲方針に基づき、計画的な権限移譲の推進を図るため、権限移譲事務の受入れ調査を行い、未移譲事務の受入れについて各所管課に対し働きかけを行った。令和3年度から新たに「No.16 浄化槽管理者の指導等」の事務を受入れた。 R3年度 新規受入れ事務数…1件 R1年度 埼玉県分権推進交付金13,338千円(355千円) R2年度 埼玉県分権推進交付金13,084千円(ム254千円) R3年度 埼玉県分権推進交付金14,880千円(1,796千円)	権限移譲事務の受入れ	75事務 (移譲率:65.8%)	拡大	75事務 (移譲率:66.9%)	©	・県内で本市が移譲を受けている事務数は概ね平均的である。 ・県の移譲方針に基づき移譲の受入れを進めてきたが、受入れに当たっては、市民の利便性の向上と新たな事務を受けることによる事務量の増加を慎重に見極める必要がある。		

※ 【BPR】 BPR(Business Process Reengineering)は、顧客の視点から見て、不必要なプロセス(非付加価値的業務)を省いて業務を最適化し、再構築すること。 ※ 【ICT】 ICT(Information and Communication Technology)は、情報・通信に関する技術の総称をいう。

【項目進度】アクションプラン計画期間中の取組項目達成状況

 ◎ 達成
 ○ 一部達成
 △ 未達成

 本部会評価
 12
 9
 3